

公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり指定したので、公告する。

令和 元年10月30日

宮城県北部土木事務所長



- |               |   |
|---------------|---|
| 1 指定番号        | 第 1508 号（北部土木事務所）   |
| 2 指定道路の種類     | 建築基準法第42条第1項第5号   |
| 3 指定の年月日      | 令和 元年10月30日   |
| 4 指定道路の位置     | 宮城県栗原市築館薬師二丁目27番5の一部、27番7の一部、27番19の一部、27番23の一部、27番27、27番40、27番44の一部、30番1の一部、33番5の一部 |
| 5 指定道路の幅員及び延長 |   |
| （1）幅員         | 4.00m   |
| （2）延長         | 39.20m  |